



鳥飼総合法律事務所 公益・一般法人セミナー

無料

日時：2012年3月16日（金） 13：30～16：30
（13：15～受付開始）

共催
ピー・シー・エー株式会社

『公益目的事業とは何か』

～改めて考える公益性の本当の意味～

講師： 鳥飼総合法律事務所 弁護士 佐藤 香織 / 弁護士 神田 芳明

公益目的事業は、不特定かつ多数の利益になる事業であるといわれています。

これを実際の事業にあてはめていけば、公益であるか否かの判断が可能になるはずですが、しかし、判断が難しい場合も多いのが実態です。では、いったいどのような点で公益性が判断されているのか。各種事例をもとに、公益性の考え方の真の姿を探ります。一般法人へ移行する特例民法法人が、将来の公益移行を考える際に考慮すべき点にも触れます。

■ 注意事項：会場内での録音機材（携帯電話等の録音機能を含む）による録音はお断りいたします。

■ 鳥飼総合法律事務所 ■

弁護士4名（うち、公認会計士資格を有する者2名）・税務部4名
を擁する企業法務・法人法務・税務訴訟を専門とする法律事務所です。

【住所】

〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1丁目3番1号 NBF 小川町ビルディング

会場：アルカディア市ヶ谷

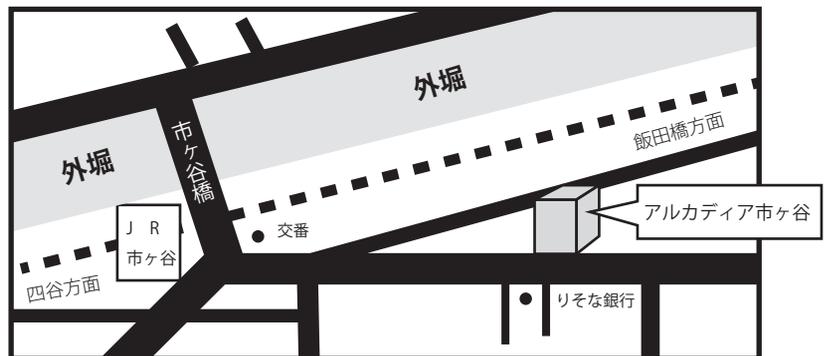
東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅A-1出口 徒歩2分

都営新宿線 市ヶ谷駅A1-1 A4出口 徒歩2分

JR中央線 市ヶ谷駅 徒歩2分

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

TEL: 03-3261-9921



お申込書

このまま FAX でお送りください。

貴法人名			
氏名（参加者代表）・役職・人数			合計 名
ご住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			

■お問い合わせ

お申込 FAX 番号：03-6689-1501

【鳥飼総合法律事務所】 電話：03-6684-6361（担当：瀧本・大木）メール：koueki@torikai.gr.jp

※ご記入いただいた個人情報は、セミナーへのご案内確認等の連絡および当事務所・PCA 株式会社の案内をお送りするために利用し、その目的以外での利用はいたしません。

※この案内に記載の催しについては変更、中止する場合があります。なお、記載の情報は平成24年2月15日時点のものです。